

◆第7回 球磨川流域治水協議会
議事録

日 時：令和5年6月6日（火）13：00～15：00

場 所：熊本県防災センター3階 312～314会議

出席者： 国 熊本地方気象台 後藤台長

九州農政局 宮崎局長

九州森林管理局 矢野局長

九州地方整備局 藤巻局長、島本河川部長

県 蒲島知事、亀崎土木部長、府高球磨川流域復興局長、

流域市町村長 福島八代副市長、松岡人吉市長、竹崎芦北町長、

森本錦町長、北口あさぎり町長、日田多良木副町長、長谷湯前町長、

中嶽水上村長、吉松相良村長、木下五木村長、内山山江村長、

松谷球磨村長

司会 九州地方整備局河川部 服部河川調査官

司会)

それでは、定刻になりましたので、只今より第7回球磨川流域治水協議会を始めさせていただきます。

本日の進行を担当します九州地方整備局河川部の服部です。どうぞよろしく願いいたします。

会場の皆様方におかれましては、円滑な運営に御協力いただきますようお願いいたします。

まず、出席者の紹介については、出席者名簿及び座席表に代えさせていただきますので、御了承ください。

それでは、開会に当たりまして、お二方から御挨拶をお願いいたします。

まず初めに、蒲島熊本県知事様に御挨拶をお願いいたします。よろしく願いいたします。

熊本県 知事)

皆さんこんにちは。

本日はお忙しい中、九州地方整備局の藤巻局長、流域の市町村長はじめ多数の関係者の皆様に御参加いただき、誠にありがとうございます。

令和2年7月豪雨災害の発生から間もなく3年となります。国、流域市町村の皆様には、被災地の一日も早い創造的復興と球磨川流域の安全・安心の確保に向け、治水・防災対策に御尽力いただいております。心より感謝申し上げます。

本協議会は昨年6月以来の開催となります。この間、昨年8月には「緑の流域治水」の理念を盛り込んだ「球磨川水系河川整備計画」を国と連携し、策定いたしました。現在、この計画に基づき新たな流水型ダム、河道掘削、宅地かさ上げ等の河川区域の対策の他、治山、砂防、田んぼダム、避難体制の整備など流域全体で治水対策に取り組んでいます。

本日は、九州農政局、九州森林管理局、熊本地方気象台の皆様にも御出席いただいております。球磨川流域の治水・防災対策の進捗状況などについて、関係機関の皆様と認識を一つにすることで、さらなる取組の推進につなげていきたいと考えています。

また、先月29日には平年より約1週間早く、本県を含む九州北部など5つの地方での梅雨入りが発表されました。本日の会議を通じて、出水期の備えと危機感を共有し、そのことを県民の皆様が発信することができればと考えています。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

司会)

ありがとうございました。

続きまして、九州地方整備局長の藤巻より挨拶を申し上げます。

九地整 局長)

皆さん、こんにちは。整備局の藤巻でございます。

最初にちょっとお詫びでございますが、不摂生で、エアコンでちょっと喉をやられまして、こういう声になっております。お聞き苦しくて申し訳ありません。コロナは陰性でございましたので、出席させていただくことになりました。本当にありがとうございます。

7回目を数えるこの流域治水協議会、本日も蒲島知事や12市町村長の皆様方、農政局、森林管理局、気象台の皆様方の御臨席の下に開催できますこと、本当にありがとうございます。

豪雨から3年たつわけでございますが、改めて亡くなられた方にお悔やみを申し上げたいと思いますし、今もなお現在進行形で復興に携わっておられる皆様に、あるいは被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げなければいけないと思っています。

知事が提唱されております「緑の流域治水」、あるいは去年、皆様と一緒につくらせていただいた河川整備計画に基づいた治水対策については、地方整備局としても全力を尽くして参りたいと思っています。

例えば、まちづくりと治水はどうしても一体不可分でございますので、私ども整備局のまちづくりを担当する部署と治水を担当する部署と一緒にしまして、流域治水推進室という新しい組織を今年の4月に始めました。また、八代河川国道事務所をはじめとして、各事務所に流域治水課という組織を新たに設けたところでございます。そういった形で流域治水を少しでも進めようと思っています。遊水地しかり、輪中堤しかり、そういったものも整備していく中で、先月27日には県からお預かりしておりました9つの支川の応急対策を終えることができましたので、県にお返しすることができました。そういった進んでいるところもありますが、まだまだこれから頑張らなければいけないところも多々ございます。

また、そういったハード整備だけではなくて、やはり流域治水というのは、治水というか、自ら身を守る、我がことと考えていただくようなソフト対策も大変重要だと思っています。まさに住民が主役ということになるわけではあります。そういった意味では皆様と一緒に、流域タイムラインを今つくりつつあるところでございますし、本日もいらっしやっているNHKさんや民放4局に御協力いただいて「逃げるスイッチ、オン！」

という共同キャンペーンを頑張っていたいでいる御当地でございます。そういったハード、ソフトが相まって、地域の安全を高めていく、そして、地域の創造的復興を下支えしていく、そういったことを皆さんと一緒に全力を尽くして参りたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

結びとなりますが、本日の協議会がお互いにとって実り多いものになることを心から祈念申し上げまして、甚だ粗辞でございますが、冒頭の挨拶に代えさせていただきます。本日は何とぞよろしくお願いいたします。

司会)

ありがとうございました。

報道機関の皆様、誠に申し訳ありませんが、カメラによる撮影につきましてはここまでとさせていただきます。「報道関係者席」と表示された席にお戻りいただきますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、只今より議事に入ります。

まず、資料の説明に移らせていただきます。

まず、資料－1から資料－3まで通して説明いただきたいと思います。資料が盛りだくさんとなっておりますので、各機関の皆様、ポイントを絞って説明するなど、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、資料－1、令和5年出水期までの取組について、国土交通省八代河川国道事務所及び熊本県より説明をお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所所長の宗でございます。資料－1から3を通して説明させていただきますと思います。

それでは、右肩に「資料－1」と記載のある資料を御用意いただければと思います。令和5年出水期までの取組（災害復旧状況）について、御説明をさせていただきます。

1 ページ目をお願いいたします。こちらは国管理区間の堤防等の災害復旧状況です。前回のこの会議の場で御説明してきたとおりでございますが、令和2年7月豪雨により被災した堤防決壊2箇所、護岸等の被災29箇所について、令和4年出水期までに全ての災害復旧工事を完了しております。

2 ページをお願いいたします。国が権限代行により災害復旧を行った9つの支川の状況ですが、護岸等の被災を被った全140箇所について令和5年3月までに完了するとともに、河道内の土砂約20万 m^3 の掘削を行ったところです。先月27日には工事完成式を開催し、熊本県へ引渡しを完了したところです。

熊本県 河川港湾局長)

熊本県の土木部河川港湾局長の村山でございます。

3 ページをお願いいたします。県管理区間と市町村管理河川の復旧状況を御報告いたします。

上の四角囲いのおり、令和2年7月豪雨では、県・市町村合わせて685箇所の施設

被害が発生をいたしました。このうち、今年5月末までに約9割の復旧工事を契約しまして、被害箇所のおよそ6割の398箇所です。工事を完了させることができました。引き続き、一日も早く全ての復旧工事を完了させるよう取り組んで参ります。

以上で資料-1の説明を終わります。

八代河川国道事務所長)

続きまして、右肩に「資料-2」と記載のある資料を御用意ください。河川整備計画の策定を踏まえた流域治水プロジェクトの更新等について御説明いたします。

1 ページ目をお願いいたします。

前回の流域治水協議会以降、「球磨川水系河川整備計画」を国交省、熊本県で共同して、令和4年8月9日に策定いたしました。本整備計画の特徴として、1つ目は、気候変動の影響による降雨量の増大を踏まえた想定し得る最大規模までの洪水を想定し、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を具体的に盛り込んだ計画であるということ、2つ目は、国管理区間と県管理区間の策定を同時に進め、本川、支川、流域の連携を図った計画である点が挙げられます。このような特徴を併せ持った河川整備計画は全国で初めてです。

2 ページをお願いいたします。

河川整備計画に掲げられた河川対策のメニューや砂防対策などを反映、更新したものです。右の箱書きにありますように、赤枠が「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、それから、オレンジ枠「被害対象を減少させるための対策」、緑枠が「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」であり、それぞれの取組箇所を左側の図に示しております。国・県・市町村等が連携し取り組むことで、令和2年7月洪水と同規模の洪水に対して、人吉市の区間等で越水による氾濫防止、中流部において家屋の浸水防止など、流域における浸水被害の軽減を図ることとしております。引き続き、令和2年7月豪雨災害からの早急な地域社会の復興に向けて、流域のあらゆる関係者が協働し、さらにまちづくりと連動して、治水対策に取り組んで参ります。

3 ページをお願いいたします。プロジェクトのロードマップです。

まず、おおむね5年の第1段階として、堆積土砂の撤去や災害復旧工事に加え、河道掘削を進め、輪中堤・宅地かさ上げは完成させることとしております。遊水地、引堤等に必要用地の確保にも努めて参ります。また、下流部の河道掘削、堤防補強等を推進するとともに、流水型ダム、市房ダムの再開発の調査・検討に着手、県区間においては放水路整備や河道掘削等の推進、下水道施設の整備、災害危険区域・被災市街地復興推進地域の指定の検討、ハザードマップの作成等を推進します。また、後ほど各機関から御説明いただきますが、砂防関係施設の整備、下水道等の排水施設の整備、雨水貯留・雨水浸透施設整備、水田の貯留機能の向上、森林の整備・保全、治山施設の整備等についても進めて参ります。

次に、第2段階としては、遊水地の早期完成及び人吉地区における河道拡幅、引堤、県区間における堤防整備等の完成を図るとともに、引き続き、流水型ダム、市房ダム再開発の推進、下流部の河道掘削、堤防補強等を推進し、上下流バランスに配慮しながら、上流部の河道掘削の検討を行ってまいります。併せて、田んぼダムの普及・拡大にも努めていく

こととしております。

令和12年以降につきましても、下流部の堤防補強対策、流水型ダム、市房ダム再開発、上下流バランスに配慮しながら人吉地区並びに上流部の堤防整備、河道掘削を実施します。また、水防災教育に関する支援や関係機関が連携した水防訓練などを継続していくこととしております。

4ページをお願いいたします。

今年3月には、4回目となる「学識経験者の意見を聴く場」を開催し、進捗状況などを報告して、御意見を伺いました。主な御意見としまして、小さなエリアから流域治水の取組効果の見える化、超過洪水への対応、川辺川の流水型ダムに関する御意見、水害の経験を踏まえた復旧型のまちの再デザインなどの御意見をいただいたところです。

関係機関と共に球磨川流域治水プロジェクトの各施策を進めていく上で、いただいた意見を組み込みながら進めて参る所存であり、特に取組の見える化については、追って関係機関より進捗状況も含めまして共有させていただく予定でございます。

5ページをお願いいたします。

今年の3月に令和2年7月豪雨において被害が甚大であった人吉市街部右岸流入河川エリアを対象に、人吉市、山江村、熊本県と八代河川国道事務所の4者が連携して、当該エリアにおける流域治水対策の深化を目的に検討を開始したところです。引き続き、内水対策、山地対策として、被害軽減に必要な施策の立案、事業化を目指しており、この検討結果は本協議会でも報告するなどして、球磨川流域内の小流域での横展開などに繋げていきたいと考えております。

続きまして、右肩に「資料-3」と記された資料を御用意ください。流域治水プロジェクト取組状況について御説明をいたします。

それでは、次のページから各機関での取組状況について紹介させていただきます。

1ページをお願いいたします。まずは、国管理区間での河川区域での対策について説明いたします。

2ページをお願いいたします。

左側流域図の下段、国管理区間における河道掘削の進捗状況としては、令和2年7月豪雨により堆積したと推定した土砂量約125万 m^3 の掘削は全て完了しております。これに加えて、令和5年5月末現在で約89万 m^3 の掘削が完了しております。

河道掘削に際しては、右上段に写真を幾つかつけておりますが、球磨川特有の河川景観を呈している岩や巨石、瀬や淵といった良好な河川環境に配慮しながら、引き続き河道掘削を推進しているところです。

3ページをお願いいたします。

他にも河道掘削を実施していくにあたり、アユ漁、船下り、カヌー利用者といった利活用の観点にも配慮しながら、利用者の方々の意見を伺いながら取り組んでおります。また、掘削工事に伴う濁水の抑制のために沈砂池を設けるなど、引き続き河川環境への影響に配慮した施工に取り組んで参ります。

4ページをお願いいたします。輪中堤・宅地かさ上げの進捗状況です。

熊本県、八代市、芦北町、球磨村と連携しながら事業説明会を順次開催し、地元との合意形成に努めるとともに、設計及び用地調査等を実施しているところです。説明の際に

は、右側に掲載しているように、3次元データを活用して、整備後のイメージがより分かりやすく、伝わりやすいように工夫をしております。

今年2月には、球磨村神瀬地区において着工式を執り行いました。他の地区でも調整が整い次第、工事着手し、令和7年度に完了するよう進めていくこととしております。

5ページをお願いいたします。引堤・遊水地の進捗状況です。

右側に、球磨村渡地区における今年2月に開催した地元説明会の写真をつけておりますが、令和5年度に工事着手するといった具体的な事業スケジュールもお伝えしながら、事業の見える化といった観点でも取り組んでいるところです。

また、相良村の遊水地についても、5月の説明会の中で今年秋頃から工事着手することを説明したところで、今後、平時の利活用についても村と一緒に検討を進めていきます。

人吉市内の遊水地整備予定箇所においても用地協議を進めさせていただいている中、遊水地整備後の利活用の面でも検討・調整を行っているところです。

川辺川ダム砂防事務所長)

川辺川ダム砂防事務所長の齋藤でございます。

6ページお願いします。

昨年、お示した流水型ダムのロードマップですが、今年度は環境影響評価のための環境調査、環境検討を行っており、併せてダムの本体の調査・設計、模型実験などを行っております。1日でも早く地域にお示しができるように、検討を進めて参ります。また、地域振興や生活再建に係る協議または実現に向けた連携も行っており、協議が整ったものから速やかに着手して参ります。

7ページをお願いします。

現在、環境影響評価法に基づくものと同等の環境影響評価の手続きを行っており、昨年度11月に方法書に相当する方法レポートを公表し、県知事や一般の方々から御意見をいただき、昨日開催した第6回流水型ダムの委員会にて御意見に対する対応方針(案)などを説明していただきました。また、ダム施設等の設計の検討状況についても説明いたしております。

今後、これらの内容について複数回、環境委員会を開催し、その後、環境影響評価の調査・予測・評価の結果や環境保全措置等を記載した準備書に相当する準備レポートを公表していく予定です。

8ページをお願いします。

川辺川の流水型ダムは、現在、放流設備などのダムの構造の設計を行っております。水理模型実験などにより詳細に検討して、様々な改良を繰り返し実施し、川辺川への環境影響を極限まで抑えた構造案を追求しているところです。

昨日開催した第6回環境委員会は、土木研究所がある茨城県つくば市で開催し、委員の方々にも水理模型実験を視察していただきました。また、環境委員会で流した水理模型実験の動画も川辺川ダム砂防事務所のホームページに掲載しております。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県球磨川流域復興局土木技術審議監の菰田です。

9 ページをお願いいたします。新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組みについてです。

新たな流水型ダムが安全・安心を最大化するものであるとともに、球磨川、川辺川の環境に極限まで配慮し、清流を守るものとして整備が進められているのか、事業の方向性や進捗を確認する仕組みがスタートしました。

昨年12月に第1回会議を開催し、流水型ダムの構造や環境影響評価について、現在の検討及び進捗状況等を確認しました。また、流水型ダムに関する情報の県民への周知を図るため、第1回会議の内容について新聞広告を実施しました。

引き続き、国・県・流域市町村だけでなく、流域住民の皆様も一体となって事業の方向性や進捗を確認するとともに、流水型ダムに関する情報の県民への周知を図って参ります。

以上です。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所、宗です。10 ページをお願いいたします。

利水ダム等6ダムにおける事前放流等の実施については、令和2年5月に「球磨川水系既存ダム洪水調節機能強化に係る協議会」で締結した治水協定に基づき、令和2年度出水期から事前放流の取組を実施しているところです。

令和4年台風14号による大雨の際にも事前放流がなされ、球磨川の水位低減効果を発揮しました。引き続き、洪水調節機能の強化や予測精度の向上等を含め、取組を関係機関と共に推進して参ります。

熊本県 河川港湾局長)

熊本県の村山です。

12 ページより説明をいたします。県管理区間の堆積土砂の掘削状況です。

写真は河川の掘削として、左側にあります①球磨村の中園川、それから、②人吉市の万江川、それから、右下の③五木村の川辺川、また、水上村の市房ダムの土砂撤去を④に示しております。

上の四角枠のとおり、令和2年7月豪雨時の出水から今年の5月末までの間、熊本県が管理する支川に堆積した土砂約119万 m^3 について撤去を完了しております。また、水上村の市房ダムについては、これまでに約47万 m^3 の堆積土砂を撤去しました。引き続き、河川の流下能力の維持やダムの洪水調節容量の確保を図って参ります。

13 ページをお願いいたします。

河道内の堆積土砂の撤去に当たりましては、平水位より高い堆積土砂を掘削することにより、水際の植生を保全するとともに、みお筋を確保しております。また、施工中には濁水の拡散防止を図るため、汚濁防止フェンス等を設置して施工しております。今後、流下能力の向上を図る河道掘削を行う際にも、これらの施工事例や知見を活用して参ります。

14 ページをお願いいたします。御溝川の整備状況及び堤防整備等について御説明をい

たします。

県が管理する支川においては、「緑の流域治水」の考え方にに基づき、田んぼダムなど集水域での対策と連携しつつ、市町村の復興まちづくり計画等も踏まえ、河道断面の確保などの河川整備を推進していきます。五木村の川辺川やあさぎり町の田頭川においても、早期完成に向けて測量設計などを実施しております。

また、人吉の中心部では、土地区画整理事業が進められている青井地区や人吉駅周辺を含む市街地の浸水被害を解消するため、左側の図に示している御溝川において3つの放水路整備を進めており、二次放水路については、令和5年度末の完了を目標に整備を行っており、5月末時点の整備済み延長は700mとなります。

また、右図の山田川においては、中心市街地における土地区画整理事業と連携して、堤防強化を実施することとしております。街のにぎわいづくりに資するよう、まちづくり協議会で平時の利活用を検討しまして、小段の形状など整備内容を具体化しております。

15ページをお願いいたします。

ここまで紹介したものの他に、八代市、芦北町、球磨村において、輪中堤、それから、宅地かさ上げを実施することとしております。令和5年度は建物調査や詳細設計等を順次進めて参ります。また、相良村では遊水機能を有する土地の確保・保全に向けて、用地買収の説明会を行うなど、地域の皆様とコミュニケーションを取りつつ、支川の治水安全度の向上に向けて取り組んでいるところです。

16ページをお願いいたします。支川での対策として川内川の事例を報告いたします。

河川区域の対策に加えて、集水域の対策として、砂防事業、治山事業が連携して流域治水を推進しています。これまでに、図の黄色で示している河川の河道掘削、護岸復旧、それから砂防事業の仮設の土砂止め、治山事業の治山ダムなどが完了しております。また、令和5年度末には新たに砂防堰堤1箇所が完成予定です。引き続き、3事業が連携して球磨村神瀬地区の安全度向上に向けて計画を進めて参ります。

川辺川ダム砂防事務所長)

川辺川ダム砂防事務所の齋藤でございます。

17ページをお願いします。ここからは、集水域の対策について引き続き説明いたします。

18ページをお願いします。

川辺川流域では、昭和38年から3か年連続して大きな土砂災害が発生したことを踏まえて、昭和42年から直轄で砂防事業を実施しているところです。これまで、八代市泉町、五木村、相良村の川辺川流域で122基の砂防堰堤が整備されております。令和3年度には、新たに4基の砂防堰堤が完成いたしました。今後、平成16年、17年の土砂災害と同規模の崩壊に対し、川辺川の河床上昇による氾濫被害を解消及び家屋や施設を土砂災害から守るために、砂防事業を進めて参ります。

また、川辺川流域における流域流木対策の取組として、令和5年3月に開催した砂防治山連絡調整会議において、川辺川ダム砂防事務所のほうから、流木発生ポテンシャルの調査結果について共有を行いました。今後、流域流木対策について林野部局と連携を図り、計画策定を進めて参ります。

九州森林管理局 計画保全部長)

九州森林管理局計画保全部長の池田でございます。

19ページを御覧ください。九州森林管理局における治山施設整備の取組について御説明させていただきます。

図の上段でございますけれども、芦北町の民有林において、国が代行している災害復旧工事につきましては、令和4年度までに球磨川流域の5箇所計画地全てが完成したところでございます。また、左下の球磨川流域の国有林での災害復旧工事につきましても、令和4年度までに11箇所、計画地の全てが完成をしております。

右下にございますけれども、令和4年度からの取組といたしましては、流域保全総合治山事業といたしまして、熊本県さんと連携をして、令和8年度までの5か年間で、流木捕捉式ダムの整備や保安林整備を実施していくこととしております。

以上でございます。

熊本県 森林局長)

熊本県農林水産部森林局長の中尾でございます。

20ページをお願いします。県による渓流域の土砂・流木の除去及び治山対策の取組についてです。

左側1の「既設治山ダムの機能回復及び山地崩壊箇所の復旧整備」については、(1)の表で単県治山事業による土砂撤去や、(2)の表で緊急治山事業等は、全箇所完了しておりますが、例えば(2)の表の下から2段目の治山激特事業のように、他の災害復旧事業との調整や、現場が奥地で予定どおり着手できていない箇所もありますが、確実な復旧に向け、引き続き全力で進めて参ります。

次に、右側の2の「流域治水に資する今後の治山対策」については、流域保全総合治山事業に取り組み、令和4年度からの5年間で、球磨南部と五木の2つの地域で流木を捕捉するスリットダムや森林整備等を面的に実施することとしております。また、川辺川上流域の五家荘地区において、令和6年度からの同事業の新規採択に向け、全体調査計画に今年度から着手します。

次に、3の「事前防災としてのソフト対策の充実・強化」については、山地災害の未然防止に万全を期すため、令和4年度から災害復旧の未着手箇所等のパトロール、航空レーザー解析による危険箇所の把握などに取り組んでおり、令和5年度も八代市や芦北町へ拡大し、写真のような事前防災対策としてのソフト対策の充実・強化を進めて参ります。

続きまして、21ページをお願いします。災害リスクを低減させる森づくりの推進でございます。

上の枠囲みのおり、流域治水の取組として、森林の持つ様々な公益機能を最大限に発揮させるため、災害のリスクを低減させる森づくりの推進を図ります。まず、1の「保安林機能の高度発揮」については、(1)のように、森林の保水力向上や土砂流出を抑制するため、本数調整伐と併せて、写真のように、伐採した間伐材を活用して筋工を施工します。また、(2)の渓流域における流木や倒木の除去についても、国の保安林整備事業を活用して進めて参ります。

次に、2の「再造林対策の強化」では、皆伐が増加傾向にある中、(1)で朱書きしているように、再造林面積の拡大に取り組む事業体に補助金のアップや林業未経験者を雇用した造林事業体に必要経費を定額支援する取組などを進めます。また、(2)の皆伐が進む球磨地域の再造林推進のための専門員を配置し、森林所有者等へ再造林の働きかけを強化します。

右側3の(1)では、令和4年度に策定した「林地保全に配慮した林業のガイドライン」の定着に向け研修会を実施し、壊れにくい道づくりなどに取り組む事業体を支援する他、今年度は架線集材の技術普及など災害リスクを低減させる森づくりを加速化させ、経済活動としての林業と県土保全の両立を目指して参ります。

以上です。

熊本県 河川港湾局長)

続いて、熊本県の村山です。

22ページをお願いします。県の砂防事業について報告します。

右側の四角枠にありますとおり、緊急的に砂防堰堤の整備が必要な集落に近く、最も優先順位が高い、真ん中に写真が出ておりますが、湯前町の中猪を含む全7箇所につきましては、これまでに6箇所が工事を完了しまして、今年度中に残り1箇所も完了させる予定です。また、次に優先順位が高い10箇所については、これまでに1箇所ですべて工事に着手しまして、8箇所ですべて用地交渉を行っており、順に工事を進めて参ります。また、万江川におきましては、都道府県事業としては、全国で初めてとなります土砂・洪水氾濫対策事業に取り組んでおり、今後は測量や設計、用地交渉を進めて年度内の工事着工を目指して参ります。

23ページをお願いします。続いて下水道について報告します。

右下のフローにありますとおり、令和2年7月豪雨で被害を受けた施設の復旧を優先的に進めた結果、昨年度末までに全ての施設で本復旧が完了しております。また、並行して機能向上にも取り組んでおり、今年5月に八代市で雨水ポンプ場の改築工事が完成しております。現在は、施設の耐水化として人吉市所管のポンプ場や錦町にあります浄化センターをはじめ、県の流域下水道でも着手するなど今年度も順次進めて参ります。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県、菰田です。

24ページをお願いいたします。雨水貯留・雨水浸透施設の整備についてです。

これまでの取組状況として、令和3年11月から「流域治水を核とした復興を起点とする持続社会」地域共創拠点」の取組がスタートしました。この取組の一環として、球磨川流域の県立南稜高校や球磨地域振興局、肥後銀行等で、雨庭がモデル的に整備されています。今後は、モデル的に整備した雨庭について、熊本県立大学を中心に雨庭への流入量や流出量の計測及び効果検証等を行う予定です。さらに、県交付金における市町村への雨庭整備に対する支援をメニュー化するなど、球磨川流域における雨庭のさらなる普及拡大を図って参ります。

以上です。

熊本県 農村振興局長)

熊本県農林水産部農村振興局長の清藤でございます。

25ページをお願いいたします。農業用ダムやため池など農業水利施設の有効活用についてです。

まず、農業用ダムの事前放流については、あさぎり町の清願寺ダムでは、令和2年度に河川管理者と治水協定を締結し、降雨予測に基づく事前放流を実施しています。令和2年度に1回、令和4年度には台風14号の襲来時に実施いたしました。なお、事前放流を実施した場合、雨が降らなかったときに貯水量が回復せず、営農への影響が懸念されることから、利水者である土地改良区や町と協議しながら実施を行っております。

次に、農業用ため池など農業水利施設の取組については、球磨川流域にある50箇所のため池のうち19箇所のため池を防災重点農業用ため池に指定し、令和3年度までにため池の取水施設などの現況調査を行ったところです。また、令和4年度までにため池のハザードマップを作成しホームページに掲載するなどし、住民への周知を行っております。農業用用水路であります幸野溝、百太郎溝では、降雨予測時に事前放流を実施し、洪水貯留容量を確保しています。

今後は、清願寺ダムにおいては、事前放流と併せて、非かんがい期の低水管理に取り組むことができないか、関係土地改良区との協議を進めております。農業用ため池については、今後、事前放流ができるよう施設の改修を進めるとともに、ため池管理者など利水者と意見交換を行いながら合意形成を図り、地域一体となった流域治水の取組を推進して参ります。

26ページをお願いいたします。田んぼダムの取組についてでございます。

これまでの取組状況についてですが、人吉・球磨地域において、令和4年度時点で457haに取組が拡大しており、本年度は目標であります540haの達成に向けて、市町村と連携して進めております。また、取組内容を広く県民にPRするため、新聞広告の掲載及び「田んぼダムだより」の作成、配布を行いました。加えて、全県で普及拡大するためには、各地域の取組を牽引する人材の育成が重要であり、令和4年度から「田んぼダムマイスター」の育成のための講習会や研修会を県内各地で開催しております。

取組の成果といたしまして、田んぼダムについて、2年に一度程度の大雨の場合は約8割のピークカット効果があること、田んぼダムを実施しても農作物への影響がないことを確認いたしました。

今後の取組としまして、今年度は県が国庫補助事業を活用して、排水柵の入替え工事や推進活動をモデル的に実施いたします。また、引き続き、田んぼダムマイスターの育成や情報発信、ノウハウの蓄積と共有を図って参ります。

説明は以上です。

九州農政局 洪水調節機能強化対策官)

九州農政局洪水調節機能強化対策官の西尾でございます。

九州農政局からは、27ページからの説明となります。農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進についてです。

27ページの中央にイメージ図がありますが、都市・市街地の近傍や上流域には水田が広がり、農業用ダム・ため池・排水樋門・排水機場が位置していることから、農林水産省では、これらの農地・農業用水利施設の多面的機能を活用した流域治水の推進に資する施設の整備から管理に至るまでの一連の取組を様々な事業制度で支援しております。

28ページをお願いいたします。農林水産省のホームページにて公表しております資料にて説明いたします。

28ページ左側に、令和4年4月に公表しました「田んぼダム」の手引きについて紹介しております。田んぼダムの取組には、畦畔の補強や排水柵の構造変更などの整備が必要な水田もあります。そのための補助事業などの紹介もこの手引きの中でしておりますので、活用いただければと思います。右側にて「水田の活用」における主な支援制度について整理しております。

29ページをお願いいたします。

29ページにて、「ため池の活用」や「排水施設等の活用」、「農業用ダムの活用」に向けた主な支援制度について整理しております。流域の防災・減災の推進に向けて、農林水産省の支援制度を活用していただければと思います。

以上です。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県、菰田です。

30ページからは、被害対象を軽減させるための対策について御説明します。

31ページをお願いいたします。土地利用の規制・誘導の促進及びかさ上げ等による宅地再生と高台等の安全な場所への移転促進を含む被災集落の再生についてです。

取組状況ですが、これまで、国・県・市町村が連携し、流域治水プロジェクトの説明会や集落再生の方向性等に関する地域別説明会等を開催し、住民意見がまとまった箇所から順次、個別事業の設計等に着手しております。本年2月には、球磨村神瀬地区において、豪雨災害後初となる宅地かさ上げ事業が着工されました。

今後の取組として、引き続き説明会等を通じて住民の皆様の意向を把握するとともに、集落再生の方向性について合意形成を図り、着実に事業を推進して参ります。

以上です。

福島副市長)

お世話になっております八代市でございます。

32ページをお願いします。坂本支所等の整備について御説明します。

令和2年7月豪雨で被災しました坂本支所及びコミュニティセンターの再建の位置につきましては、有識者検討会の検討結果の報告を受けまして、令和3年3月の本市の復興推進本部会議で、現位置付近一帯で再建することを決定しました。

坂本支所等の再建に向けましては、にぎわいの再生を図るため、まち機能の集約を含めた整備を行うこととしております。施設再建の基本的な整備方針となる「八代市坂本支所等整備基本計画」を本年2月に策定し、令和7年末の完成を目指しているところでございます。絵を記載しておりますが、住民の皆様にも再建後のイメージができるように配置計

画や建築計画等を踏まえたパースを作成しました。

また、球磨川沿いには、川と親しむ交流拠点としまして、平常時の利活用だけではなく、地域の防災力向上に寄与する拠点の整備として、河川防災ステーションの整備計画について、本年3月、国交省から登録承認をいただきました。4月27日に藤巻九州地方整備局長をお招きして、調印式も開催させていただいたところでございます。

今年度中に設計を終えまして、来年度から建設に入り、令和7年末の完成を目指して参ります。

33ページをお願いします。

球磨川坂本地区川まちづくりの中核施設を担う「道の駅坂本」につきましては、球磨川に接し山々に囲まれた、豊かな自然が大きな魅力の観光拠点施設でもあります。そこで球磨川の眺望や川へのアクセス性を考慮しまして、治水安全度を高めるために国に整備していただきます輪中堤の高さまで施設敷地内に盛土を行い、再整備したいと考えております。

今後は、国や県の皆様と密接に連携を取らせていただきながら、既存施設の解体や敷地造成を進めますとともに、並行して再整備する施設や配置計画に関する検討を進めまして、令和9年7月の供用開始を目指します。

八代市では、これら2つの施設を創造的復興のシンボルとしまして、坂本町の復興まちづくりを強力に進めていく所存でございます。

以上でございます。

人吉市長)

人吉市長の松岡でございます。

34ページをお願いいたします。本市におきましても、国や熊本県など関係する皆様からの御支援をいただきながら、復旧・復興に向けて様々に事業を推進しているところですが、その中から主なものを御紹介させていただきます。

まず、中心市街地地区及び青井地区でございますが、令和4年度に土地区画整理事業の認可をいただきまして、現在、令和10年度の完成を目指し、地域の関係者で構成する復興まちづくり推進協議会と協議を重ねているところでございます。併せて、熊本県が進めておられます山田川の整備ともしっかり連携を図りながら進めて参ります。

次に、災害公営住宅の整備でございますが、令和6年1月の入居に向けて、現在、相良町に建設中でございます。また、東校区でも整備を予定しており、先日、事業者を選定したところでございます。

次に、中川原公園の復旧につきましては、国のほうに地盤を約2m下げる工事をしていただきましたので、今後、市で公園として復旧工事を行い、川まちづくり事業とも連携を図りながら、利活用についても検討を進めます。

次に、この地図の中心にあります赤丸の部分になりますが、紺屋小町のオープンでございます。昨年の12月に民間事業者が主体となって飲食店街が整備されました。現在、5店舗の入居が決定しており、民間の活力による食の魅力の発信拠点として、まちなかのにぎわい創出を期待するところでございます。

次に、避難路の整備につきましては、優先して整備すべき重要路線の選定を行い、測量

設計業務に着手しているところでございます。また、人吉城跡におきましては、石垣やのり面、陥没箇所への復旧工事が完了し、球磨川鉄道につきましても、令和7年度中の全線開通を目指し、第4橋梁の復旧工事を開始したところでございます。

以上、関係機関の御協力をいただきながら、着実に復旧・復興が進んでいるところでございまして、国や熊本県におかれましても、本市の復興に向けて引き続き力強い御支援を賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

相良村長)

相良村の吉松でございます。35ページをお願いします。

相良村では地域住民による懇談会の開催や村づくり委員会などの意見を踏まえ策定した「復興むらづくり計画」に基づき、未来につなげる村づくりに向けた取組を進めております。取組の一つとして、令和2年7月豪雨で浸水被害の大きかった地区を対象に、新たに避難地及び避難路の整備を都市防災総合推進事業を活用し、今年度は用地取得や実施設計を行い、早い地区では来年度工事に着手する予定です。また、いち早く木造仮設住宅法を譲り受け、村有住宅として利活用し、災害公営住宅も昨年の12月に完成するなど、被災者の住まいの再建支援に取り組んでいます。

最後に、復興を後押しする取組として、川辺川などの村の魅力を生かした交流拠点の整備に向けて、県の夢チャレンジ事業を活用し、実証実験やワークショップを開催し、今年度は基本計画を策定する予定です。

以上です。

球磨村長)

球磨村、松谷でございます。36ページをお願いします。

球磨村では、令和4年3月に球磨村復興計画の具現化に向け、被災者の生活再建と災害に強い村づくりに向けた復旧と備えを中心に村内5地域別の「復興まちづくり計画」を策定しております。計画の見直しなどを適宜行いながら復興を進めているところでございます。今年度は、災害公営住宅の供用開始などにより、被災者の生活再建が大きく進む予定です。

渡地域におきましては、災害公営住宅や新たな宅地、避難路等の整備に取り組んでいるところでございます。遊水地公園の整備や被災した学校施設等の跡地の利用につきましても、引き続き検討をしていくこととしております。

また、令和4年8月に、県の復興基金を活用させていただき、災害リスクの低い場所への移転や自宅の安全対策を行う方を支援する制度を創設しており、移転等による被害対象の軽減にも取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所の宗でございます。

37ページをお願いします。ここから氾濫域での対策（ソフト対策）について説明いた

します。

38ページをお願いいたします。

第5回球磨川水系水防災意識社会再構築会議の幹事会を令和5年3月17日に、再構築会議を令和5年6月2日にウェブ開催し、今後の進め方について確認しました。また、各機関の取組状況について共有しました。代表的な取組としては、コミュニティごとの防災への備えと災害の際のタイムラインを事前に設定するコミュニティタイムラインを人吉市、球磨村で実施しております。

39ページをお願いいたします。再構築会議における取組の確認状況でございます。ハード対策の主な取組については、熊本県についても取組を実施していくということで修正をしております。

40ページをお願いいたします。

ソフト対策の主な取組について、更新部分を赤字で追記しております。避難を判断するための情報伝達に関する事項について、気象台の取組を追加するなどしております。

41ページをお願いいたします。平時からの住民等の防災意識醸成に関する取組について、国の取組を赤字で追記しております。

42ページ、43ページについては、更新がございません。

44ページをお願いします。球磨川流域では、平成27年度以降、右図に示す各種タイムラインを作成することで、段階的に防災力向上を図ってきており、令和3年度には「球磨川流域タイムライン」の暫定版を作成・運用しました。令和4年度においては、流域タイムラインのさらなる深化を目的に検討会等を開催し、球磨川本川・支川管理者等と自治体がさらに連携したタイムラインへと深化させ、「球磨川流域（緊急対応）タイムライン（令和4年度試行運用版）」を作成しました。

令和5年度からは、令和4年度の流域タイムラインを基軸に災害対応を行い、出水後の実行動を踏まえてブラッシュアップを図ることとします。それにより流域全体で連携しながら防災力向上を目指します。

45ページをお願いいたします。ここからは平常時の水害リスクの周知についてです。

これまで、想定最大規模の洪水が起こった際や計画規模の洪水が起こった際の浸水範囲については、洪水浸水想定区域図として公表しておりました。令和4年度に、現況及び河川整備計画の整備段階ごとに多段階の洪水、具体的には確率規模10分の1から河川整備基本方針の洪水規模の洪水を外力として氾濫シミュレーションを実施し、その結果から得られる浸水想定区域図を重ね合わせることで、水害リスクマップを作成しました。

図の色分けですが、濃い紫が10分の1の高頻度で浸水する範囲、ピンクが30分の1の中頻度で浸水する範囲、薄黄色の範囲が想定最大規模で浸水する範囲となっております。まちづくり等での活用に向け、今後自治体ごとのリスクマップを作成し、公表する予定です。

46ページをお願いいたします。

令和2年7月豪雨時の浸水深を示す「洪水標識」を生活空間である「まちなか」に表示することで、日頃から水防災への意識を高め、次世代に伝える記録として残しつつ、洪水時に命を守るための住民の避難行動の目安とすることで、被害を最小限にとどめることを目的に設置しております。現在までに36箇所設置しましたが、今後も順次、被災箇所に

設置を予定しております。

47ページをお願いいたします。

浸水体験装置や動画を用いて小・中・高等学校で、体験型の防災学習を開催しております。令和5年5月29日には、八代市教育委員会とNPO法人防災WESTと連携し、中学校で防災学習を実施しました。大雨・洪水時にどう行動したらよいか、参加者から保護者へ呼びかけることにより、家族で避難行動を改めて考えてもらう場をつくり、早めの対策・準備につなげる狙いがあります。

48ページをお願いいたします。

令和2年7月豪雨時のような計画規模を超える洪水が発生し、氾濫による浸水が発生した場合を想定し、速やかな、かつ的確な排水作業を行うため、排水ポンプ車等の配置に関する「排水作業準備計画」を作成し、関係市町村に共有しております。排水作業準備計画では、対象ブロックをどこに設定するか、アクセスルートをどこにするか、配置箇所はどこにするかということ具体的検討して整理しております。

49ページをお願いします。水防災フェスタということで、災害時の対処法を知り、地域での水防災意識を高めることを目的に、防災の専門家、団体、行政などに参加いただき、防災関連の展示や相談会を行いました。

50ページをお願いいたします。防災教育については、防災に関する事業支援を目的に、学校の先生方を対象とした教育資材の紹介・提供を行うことにより、防災や避難時の自助・共助について、学校の授業で正確な理解につなげることを目的としております。人吉球磨理科教育研究会の理科専門の先生方の研修において講義と意見交換を行い、授業の活用方法について議論を行いました。

51ページをお願いします。注意報・警報発表より早い段階において流域全体で危機感を共有し、各自治体や各機関が早めに防災行動へ着手することを目的として、令和3年5月19日より球磨川流域タイムライン運用会議を開催しています。自治体からは「出水ごとに气象台やタイムラインアドバイザーによる降雨の見立てを受け、早期の避難所開設の判断の後押しになった」との御意見をいただいております。

52ページをお願いいたします。くまもと流域治水プロジェクトにつきましては、流域治水プロジェクトを推進するため、県内の直轄の河川担当事務所、熊本県と連携し、流域治水を知ってもらうためにパンフレットを作成しております。そして、各河川管理者の相談窓口を開設しております。

別冊でお配りしておりますが、A4サイズ5枚つづりのものが作成したパンフレットになります。熊本県内の主な流域の紹介から始まり、流域治水とは何か、自分や家族の命を守る取組、地域で協力する取組、流域のことを考えた取組などについて紹介しております。

川辺川ダム砂防事務所長)

続きまして、53ページをお願いします。川辺川ダム砂防事務所による防災意識醸成のための出前講座等の説明となります。土砂災害防止月間に合わせて、地域の子供たちに出前講座を実施しております。砂防模型を活用し、砂防堰堤の効果・目的、防災機器の説明等を実施しております。

54ページをお願いします。五木村の歴史文化交流館において、防災展「土砂災害から守る砂防」と題し、様々な取組を紹介する企画展を開催しております。今年も本日から7月9日まで開催しております。

以上です。

熊本地方気象台長)

55ページからは熊本地方気象台の取組でございます。

まず1点目は、大雨になる可能性がある場合に実施する気象解説について御説明いたします。

気象台では、従来より台風が直接熊本県に影響を及ぼすことが想定される場合は、台風説明会として、気象台において報道機関等への解説を実施するとともに、県庁での対策会議等に職員を派遣して解説を実施してきましたが、これに加えて、大雨警報等の発表が想定される場合には、ウェブ環境を利用した気象解説を実施しています。気象台の持つ危機感を早い段階から市町村の防災担当の皆様にも共有を図ることで、自治体における早めの防災対応などに活用していただくことを想定しています。

また、資料には記載してございませんが、令和2年7月豪雨の災害の後には、県庁及び5つの市町村の災害対策本部に気象台の職員を直接派遣して、気象解説を実施してきました。今後も同様の事態において速やかに職員を派遣できるよう、令和4年度に熊本気象台の職員を4名増員して、体制強化を図っているところでございます。

続いて、56ページです。2点目は気象庁が開発した自治体職員向けのグループワークコンテンツの御紹介です。

過去の豪雨災害事例を基にした気象シナリオを付与して、参加者が自治体の防災対応についてグループワークで意見交換することにより、気象庁が発表する防災情報についての理解促進を図っていただくものです。この資料に記載の通り令和4年度には球磨川流域5市町村にも参加いただいております。防災担当者は人事異動で交替も想定されることから、気象台では継続的な取組として令和5年度も実施する予定ですので、御案内の際にはぜひ御活用いただきたいと思います。

最後に、気象防災アドバイザー事業について、57ページで御説明いたします。

気象庁では、激甚化、頻発化する災害に対し、各々の地区における防災対応の判断を適時・的確に行うための、地方自治体側の体制強化の方策として、気象防災アドバイザーの活用促進に取り組んでいます。気象防災アドバイザーは、地域の気象に精通して、市町村等において即戦力となることが期待される防災の専門家です。全国的に見ると、過去に甚大な大雨災害に遭遇した新潟県の三条市や群馬県の前橋市、渋川市等に気象防災アドバイザーが任用されておりまして、平時における普及啓発や防災訓練の企画だけでなく、緊急時においては気象解説や避難情報に関する助言等で活躍しています。熊本県にも昨年度の事業計画で、アドバイザー育成研修を受けて国土交通大臣から委嘱された方がいらっしゃいますので、市町村の防災担当部局にはこの気象防災アドバイザーの活用を御案内しているところです。

以上、気象台からの説明です。

熊本県 危機管理監)

熊本県知事公室危機管理監の橋本でございます。

58ページをお願いします。

リアルハザードマップについては、令和5年3月時点で、国設置分と合わせて76箇所に設置しています。

マイタイムラインの普及については、各家庭への浸透を図るために、学校等と連携し、マイタイムラインを活用した防災授業を実施しました。また、マイタイムラインの作成を支援する動画を新たに制作し、専用ウェブサイトで公開しています。

県内全市町村を対象とした豪雨対応訓練については、市町村の災害対応能力の向上や連携強化を目的として、今年度も出水期までに全市町村を対象に実践的な訓練を完了しております。

避難行動要支援者の個別計画、住民参加型避難訓練の実施については、今年度も5月8日から6月4日までの約4週間を「マイタイムラインを活用した避難訓練推進月間」と定め、市町村における訓練の実施を後押ししています。人吉市などでマイタイムラインを活用した住民主体の訓練が実施されております。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県菰田です。

59ページをお願いいたします。危機感共有と命を守る災害報道連携会議についてです。

取組と成果ですが、昨年度、本会議で発案された在熊のテレビ局5局が垣根を越えて、共通のキャッチコピー「逃げるスイッチ、オン！」を用いた早期避難を呼びかけるテレビスポットが昨年5月から9月まで放送されました。このテレビスポットの取組は、令和4年度水防功労者九州地方整備局長表彰を受賞されておられます。引き続き今年度も5月29日から9月30日までの放送が予定されています。

また、大雨や台風が予想される直前に臨時のワーキンググループを開催し、气象台からの情報提供や気象の専門家による解説、情報共有を実施しています。

特に昨年、台風14号など被害が予想される際には、複数回、臨時のワーキングを開催し最新情報の共有を図ることで、自治体における避難所開設や早期の避難情報の発信につながりました。また、報道機関においては早期の報道体制の整備に役立ち、速報情報など早期の発信につながりました。

今年度も報道機関と連携し、情報共有による防災・減災力の強化を推進して参ります。以上です。

熊本県 河川港湾局長)

熊本県の村山です。60ページをお願いします。

市房ダムでは、ダム情報により災害時における住民の円滑かつ迅速な避難につなげることを目的に、さらなるソフト対策として情報伝達を強化・充実しております。

真ん中下段の訓練の強化・充実においては、ダム洪水対応演習を先月行いましたが、それにより事前放流や緊急放流を想定した訓練を実施いたしました。右側の緊急時の情報発

信の強化においては、今月から緊急時の住民への情報発信を強化するため、県の統合型防災情報システム内の緊急放流開始などのダム操作に応じた新たな表示項目の追加や県防災情報メールサービス、SNSを活用して、住民へ直接の情報発信を開始しております。

61ページをお願いいたします。

避難行動・水防活動に資する整備については、河川監視カメラ及び水位情報の発信として、カメラや水位計の増設に取り組んでおり、今年度、人吉市の山田川など11箇所においてカメラの増設を施工中です。その他、洪水浸水想定区域図の作成公表や県ホームページ「防災情報くまもと」で、分かりやすく閲覧できるようポップアップ表示の改修をするなど、様々なソフトの対策を実施しております。

続きまして、右側を御覧ください。県では独自に土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンからの移転促進事業にも取り組んでおります。右側中央の四角に記載のとおり、令和3年度には10件、令和4年度には9件を採択しまして、土砂災害の危険性がない地域への移転促進を図っております。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県、菰田です。

62ページをお願いいたします。球磨川流域復興基金交付事業による支援についてです。

球磨川流域において、安全で安心して暮らすことのできる地域づくりを図る市町村の取組を本基金により後押ししております。資料左に記載している「すまいの安全確保支援事業」では、災害リスクの低い場所への移転及び現地再建の安全対策を行う住民に対し費用を助成する市町村を県が支援しております。この事業は、昨年度の新規事業として追加したのですが、7市町村で事業化され、85件の移転等が行われました。

また、資料右に記載している被災市町村が取り組む防災・減災ソフト対策等も支援しており、戸別受信機や防災倉庫の整備など、多くの活用をいただいております。引き続き市町村のニーズに応じた支援を行って参ります。

以上です。

福島副市長)

八代市でございます。

63ページをお願いします。本市の取組を自助、共助、公助に分けて説明します。

まず、自助の取組の推進としましては、令和3年度から市民の皆様にはいち早く確実に防災情報をお届けし、防災行動を取っていただけるよう、防災アプリの運用や戸別受信機の貸出しなどを行っています。また、今年の2月には、「やつしろ防災フェスタ」を3年ぶりに開催いたしました。イベントでは、防災セミナーをはじめ、自衛隊、消防の車両や防災資機材の展示、救命救急体験などを行い、約1,000名の来場者の皆様に楽しみながら防災について考えていただきました。

次に、共助の取組の推進としましては、令和3年度から八代市登録防災士制度を創設し、防災士の資格をお持ちの市民の方に、地域の防災力の向上に御協力をいただいております。現在71名の方々に登録いただいております。防災アプリの周知や登録支援、防災啓発

活動など市の取組をサポートいただいているところでございます。

また、令和4年度から自主運営避難所の登録制度を創設しました。これは、自治公民館など地域の集会施設等を避難所として市に登録していただき、自主防災会の方々などが災害時に自主的に開設し、避難者の把握や物資の配布など基本的な運営を行っていただくもので、令和2年7月豪雨で被害が大きかった坂本地区から先行実施しました。今年度は坂本地区以外の山間地域へも展開したいと考えています。

最後に、公助の取組の推進としましては、本市の重点戦略に防災拠点施設の充実を掲げております。まず、避難所の機能強化として、学校体育館等へのエアコン設置を順次進めており、令和7年度までに校区で1箇所ずつ整備することとしております。また、大規模災害時の食料や資機材を保管し、避難者の早期支援を実現するため、市内の複数箇所に拠点となる大型の防災備蓄倉庫の整備を進めております。

今後も災害に強く、安全・安心なまちづくりに向け、防災基盤の充実に取り組んで参ります。

以上でございます。

人吉市長)

人吉でございます。

64ページをお願いいたします。令和2年7月豪雨災害を踏まえ防災避難情報の発信体制強化に努めており、災害後に強化したものを御説明いたします。

まず、防災ラジオを各家庭と市内の事業者さんに配布をいたしました。次に、ポケコムというのは避難所運営支援システムでございまして、QRコードの読み込みにより避難所の受付が簡単にできるものでございまして、指定避難所の混雑状況をスマホ等で確認することもできます。

次に、球磨川にかかっている橋にライティング防災アラートという、色の変化で視覚的に川の水位の変化をお知らせし、早期避難行動を促すシステムを構築しております。防災ポータルサイトでございますが、防災ラジオの情報やライティング防災アラートの情報、それと河川情報や防災、避難情報などを集約し、一元的に見れるサイトを構築しております。

65ページを御覧ください。

体験型訓練や展示を通じて市民一人一人の防災意識を高め、防災力の向上を目的に総合防災訓練を令和4年10月に行いました。国、県、警察、自衛隊、消防、市消防団、医療機関をはじめ関係団体の皆様など約600人の方々に御参加いただき、それぞれの役割分担の中で、他団体・機関と顔の見える関係が構築でき、これまでの訓練より実践的かつ効果的な訓練ができたところでございます。

また、災害記録・検証誌でございますが、令和2年7月豪雨の災害の記憶を風化させることなく、被害の状況やその対応の検証などを取りまとめ、今後発生が危惧される災害に対しての備えや防災意識のさらなる向上を目的として作成をいたしました。

その他、総合防災マップの全世帯配布とウェブ版も本市ホームページに掲載をしております。

人吉市の取組としては、以上でございます。

芦北町長)

芦北町でございます。

芦北町の令和4年度の主な取組について御説明をいたします。66ページです。

まず、防災活動の核となりますコミュニティを強化するために、自主防災組織や小・中学校に対して防災講話及び防災教育を合計33回実施いたしました。また、防災訓練についても、豪雨想定や地震想定など想定を変えて実践的に3回実施いたしました。

次に、防災機能強化の観点から主要避難所の近傍に防災倉庫8基の設置を行いました。避難所につきましても、多様な避難手段を確保するため、芦北インターチェンジ近くに高台避難所を整備した他、ペット同行避難所の開設も行いました。さらに、避難を躊躇しないよう、地域の公民館を自主避難所として整備するため、地域防災力強化支援事業補助金を創設し、自主防災組織等に対し、支援を行いました。

令和2年度に導入いたしましたドローンにつきましても、職員を対象に飛行訓練を定期的に実施しておりまして、技術の習熟に努めています。

最後に、逃げ遅れゼロを目指すため、引き続き関係機関と連携を深め、様々な取組を行いながら地域防災力の向上を図って参ります。

以上であります。

錦町長)

67ページです。錦町です。

上段の写真に示すように防災訓練を実施しており、総勢931人の参加がございました。上段写真の左側は、消防団が中継しながら防災ヘリに給水を行っているところです。真ん中の写真は、本町にあります球磨中央高校の生徒さん32名に参加していただき、その意識を高めていただきたいということで参加をお願いしたところでございます。球磨中央高校は浸水想定区域内に建っておりますので、令和2年7月の豪雨の際もグラウンドが浸水しております。学校ではできない訓練も時には必要かと思っております。右の写真は自主防災組織での炊き出し訓練の様子です。

それから、下段の記録誌でございますけれども、今回、令和2年7月の豪雨災害を後世に伝え、今後も起こり得る災害に備えて活動をするということで、記録誌を全世帯に配布しております。

それから、これには記載をしておりますけれども、今年の5月には本町の職員と、錦町にあります少年院の院生で、土のう袋3,500袋を作って出水期に備えているところでございます。

以上です。

あさぎり町長)

あさぎり町です。

68ページを御覧ください。あさぎり町の取組として、組織の力を活用した地域防災計画の作成について説明いたします。

町は各防災関係機関及び町民が組織する様々な団体の協力を得ながら地域防災計画を

作成しております。まず、毎年11月から4月にかけて、役場内で計4回実施している災害対策検討会、そして、地域防災計画の修正の方向性を明確化していきます。その後、計画修正の方向性を各防災機関で組織されている危機管理懇談会及び町民で組織する避難所運営委員会設置に関する検討会で参加者と共有しながら地域防災計画を修正していきます。

画面の下段の赤枠は、地域防災計画の実行段階の写真です。左から年2回実施する災害対策本部図上訓練、中央が今年の台風14号の対応状況です。そして、右側が避難所開設運営訓練で、これは年1回、校区単位で実施しております。各訓練、災害対応ごとに振り返りを実施することで課題を抽出し、組織の力で計画に反映していております。

次の69ページを御覧ください。伊賀川の内水対策です。

球磨川の支流でありまして、町管理河川の伊賀川におきまして内水被害の対策を進めているところです。目的は、家屋における浸水被害の防止と農地における湛水被害の防止です。

取組状況につきましては、計画策定業務を令和4年8月に発注し、球磨川水系河川整備計画とバランスを取るために、八代河川国道事務所及び球磨川河川課と連携を図りながら対策方針について協議を進めているところであります。

以上で説明を終わります。

日田副町長)

多良木町です。

資料は70ページをお願いいたします。防災力向上に向けた主な取組を6点御紹介いたします。

まず、70ページ、上の枠囲み1点目、水防資機材を活用した訓練の実施でございます。写真は左側でございます。町で備蓄しております水防資機材を活用いたしまして、消防団に対する訓練を実施しております。

2点目、水位周知河川以外のL2対応ハザードマップを全世帯に配布しておりまして、併せてウェブ版ハザードマップにも公表しております。この公表をすることで、平時から町民の皆様への理解促進に努めているところでございます。

続いて3点目でございます。浸水想定区域にお住まいの世帯への消防団、水防団による戸別訪問を実施しておりまして、早期避難の重要性を周知しているところでございます。写真右側でございますが、具体的な周知の内容としましては、ハザードマップの確認、市房ダムからの貯留能力の半分情報の周知、また、学校などの指定避難所だけでなく、安全な場所にお住まいの親戚や知人宅への避難も検討してもらうなど、「くまもとマイタイムライン」などについてパンフレット等も用いて周知をさせていただいております。

71ページをお願いいたします。

次、4点目ですが、自主防災組織役員や防災士会、消防団を対象とした防災研修を開催しております。防災研修については例年実施しておりますが、特に共助の要となる地区防災計画の作成を進めております。現在、町の47行政地区のうち43行政区で作成を完了しております。今年度中の全47行政区における作成完了を目指して取り組んでいるところでございます。

5点目、指定避難所（町民体育館）敷地内に大型備蓄倉庫を整備しております。本町におきまして、指定避難所で最大の収容人員となる多良木町民体育館の敷地内に大型の備蓄倉庫を整備しております。

最後に6点目でございます。車中泊に対応した防災トイレです。シャワー室も含むものですが、これを整備しております。これは役場からもほど近い町の中心部でございます公園にシャワー室も備えた防災トイレを整備したものでございます。近隣には町の多目的総合グラウンドの駐車場等もございまして、車中泊で避難される方に対応するため整備したものであり、平時は公園の公衆トイレとして活用可能です。なお、先月19日に竣工いたしております。

引き続き、関係機関の御支援もいただきながら防災・減災に向けた取組を進めて参ります。多良木町の説明は以上でございます。

湯前町長）

湯前町の長谷でございます。

72ページを御覧いただきたいと思っております。自助・共助、公助の総合力向上に向けてということでございます。

本町におきましては、平成18年から20年にかけて全ての地区に自主防災組織が設立されておりましたが、設立後、防災に係る取組を行っている組織はほとんどなく、組織の役員が誰かも分からない組織も少なくありませんでした。幸い、これまで本町におきましては自然災害による人的被害が発生していないということとはとてもよかったわけですが、令和2年7月豪雨災害級の大雨、台風、南海トラフ地震等への備えということで、昨年度は自助・共助の取組を行っております。

まず、熊本県危機管理課防災課にも御協力をいただきまして防災講話を開催し、2日間で21地区の住民の方に御参加いただいております。

ページを進めていただきまして、自主防災組織の活動を計画として整理し、地区住民に周知するため、地区防災計画の作成にも取り組んでおります。こちらにつきましても、熊本県危機管理防災課の御協力をいただいております。

地区防災計画の作成の研修を行い、21地区で地区防災計画を作成したところでございます。今春の各地区の総会でこの計画の内容を報告していただき、昨日の湯前町防災会議におきまして、地区防災計画の概要の説明を行ったところでございます。地区防災計画が作成できていない地区が2地区ございますので、今年度中に残りの2地区の防災計画の取組で、作成率100%を目指しております。また、併せまして、防災士を増やすため、昨年度に引き続き今年度も防災士の取得に係る費用を全額支援することにしております。

地区防災計画の作成によって、早速、今月4日には計画に基づき自主防災的に消火訓練と防災講話を実施された組織もございまして、今後、他の地区への自発的な防災活動の広がりを期待しているところでございます。

それから、最後になりますが、公助の取組ということでございます。昨年度は配備しております油圧ショベル等の重機の操作研修を消防署の職員、消防団員に対し行っております。技術系災害支援団体としての実績がある3団体に御協力いただき、災害現場における

重機の取扱いについて指導をいただいております。

そして、ドローンに関する取組でございますが、資料の訂正がございます。新聞記事の上に説明の文書で「レベル4に対応するドローンパイロットの養成」とありますが、これは「レベル4に対応する」のところを削除していただければと思います。

取組といたしましては、ドローンの災害や平常時の活用の将来性を見据え、以前より森づくり活動で協力関係にある企業と、ドローンスクールに関しまして職員4名が参加し、操縦技術証明書を取得しております。今年度はドローン飛行に関する手続の簡略化や安定した操縦技術の取得、災害時や平常時の業務でも法令を遵守した安全飛行のため、国家ライセンス2等を取得させるところでございます。

それから、最後になりますけれども、資料はございませんが、R4年度におきまして防災ラジオを全世帯、事業所ともに配布しております。また、防災訓練も実施したところがございます。

以上で説明を終わります。

水上村長)

水上村でございます。資料は75ページでございます。

本村の取組でございますが、スマートフォンアプリによる防災無線やホームページ情報を提供するシステムを構築いたしております。現在、防災無線を整備しており、大型スピーカーを村内に36基、それから、全家庭に戸別受信機を配置しております。この戸別受信機には録音機能がもちろんついておりますが、自宅に帰って操作しないと確認ができないということがありました。仕事の関係で村外に出られる方も非常に多く、リアルタイムで災害の状況などの事前情報も入手する必要があります。そのため、情報発信の聞き逃しを防止するためにも、情報を文字、音声、画像で配信して、3か月間保存されるアプリを構築しているところでございます。

そして、このアプリでの公開型GISにおいて、浸水想定区域や土砂災害警戒区域、避難所なども確認することができるアプリでございます。これを本年の4月から本格運用しており、これを導入したことにより、情報入力を一元化することができますし、また、情報配信の迅速化、それから業務効率化を図ることができていると思っております。

以上でございます。

相良村長)

相良村です。76ページを御覧ください。

相良村では令和4年度の事業といたしまして、防災ラジオの導入と屋外拡声装置の機能強化の整備を行いました。防災ラジオの導入は、令和2年7月豪雨の際に、各家庭に配備されていた戸別受信機が停電や光インターネット回線の断線などにより機能をせず、村からの情報提供ができませんでした。このことを踏まえ、今回導入した防災ラジオは無線で、停電時には乾電池により機能し、避難時でも持ち運びができるため、防災情報の伝達が確実にを行うことができるようになりました。

防災ラジオの導入と併せて、これまで使用していた屋外の拡声機をアナログ無線からデジタル無線に変更することで、より鮮明な音声で情報伝達ができるなどの機能強化を図り

ました。また、災害リスクの大きい地域に新たに1基、屋外拡声器の整備を行い、防災情報伝達の多重化を図りました。

以上でございます。

五木村長)

五木村でございます。77ページをお願いします。

まず1点目ですが、五木村では令和4年度にハザードマップを改訂しております。これまでのマップは土砂災害を想定して策定しておりましたが、新たにL2を追加し、住民へ全戸配布したところであります。また、ホームページ上で見られるようにいたしました。

2点目です。大雨や台風などによる停電の際でも屋内で防災情報が受信できるよう、デジタルの行政防災無線の戸別受信機を全戸、そして事業所に設置いたしました。

また、資料には掲載しておりませんが、令和5年度におきましては、令和4年度の行政座談会等で要望が大変多かったデジタル防災行政無線の屋外拡声器を村内3箇所に新設をし、屋外における不感地域の解消を図りながら、確実に情報を届けるよう今進めているところでございます。

以上でございます。

山江村長)

山江村です。

まずは国、熊本県におかれましては、万江川の洪水氾濫対策事業をはじめ、様々な、また、多額な財政支援を行っていただいております。心から感謝申し上げます。

山江村においては、復興の計画をつくってございまして、その計画に基づいてもろもろの事業を展開しているということでもあります。

マイタイムラインを活用した防災教育ということで、各地域でマイタイムラインによる防災教育を行っているということでもあります。

それから2番目は、78ページから80ページにわたっており、78ページが文字、79ページと80ページに写真等を載せております。

ウェブ版防災マップとありますが、「山江村G空間情報収集システム」の構築ということで、これは以前からもろもろ各町村から報告がありました。ウェブ版で、もろもろの情報収集ができる、また、災害発生時には、誰でも投稿でき、どこで何が起きているか、災害を確認できる仕組みをつくってございます。

それから、情報化推進員等による地域情報連携ということですが、山江村には16地域の行政区域があります。その一つ一つに情報化推進員を置きまして、iPadを持ってもらい、もろもろの災害情報を瞬時にLINEWORKSのほうに送ってもらいながら、その災害を確認していくということで、今までは災害が起きたという連絡の中で、役場が現地に行き、現地で写真を写し、帰って写真を現像し確認するというような作業でしたが、一瞬にしてそういう情報が分かるということでございます。

それから、総合防災マップの作成につきましては、防災マップが全地域で出来上がりましたので、総合版のマップを作りました。ただ、今後もいろんな変更点がございまして、

引き続きこの防災マップについては作成していきたいということでございます。

それから、災害に遭わない家づくりプロジェクトとして、これは、住民総参加型のイベントですが、七夕飾りを作ったり、復興祈願の竹灯籠を作ったりしながら、住民と一緒にそういうことをやっているということでございます。

それから、空き家地域自主避難所に対する固定資産の減免ということでもありますけれども、空き家が特に万江地区は点在しておりますが、その空き家を避難所として指定するというようなことをやっておりまして、その提供していただいた方には、村独自で固定資産税を減免したいということでございます。

それから、復興ポータルサイトは引き続きということでもありますけれども、鎮山親水として復興ポータルサイトを立ち上げており、その進捗状況、また、発災以来どういうふうに変わってきたかという情報をポータルサイトで発信しているということです。

それから、ここに書いてありませんけれども、万江地域、いわゆる万江川沿いには、指定避難所がございませんでした。山田までに二、三十キロを避難してもらっていたということではありますが、今回、緊急防災の事業によりまして、自然休養村管理センターを大体1億円ぐらいかけ、指定避難所として指定できる施設を5月末をめどとして整備予定です。大変ありがとうございました。

以上です。

球磨村長)

球磨村でございます。81ページをお願いしたいと思います。

球磨村では、梅雨期に向けて4月18日に村民防災ブロック会議を開催し、5月14日には、住民が自ら考え実践する取組として、「全村民が避難について考える日」を実施しております。

次のページでございますが、住民と生徒・児童が一体となった共助・公助を主体とした災害対応について、体験型の防災学習を「防災学習の日」として12月3日に実施する予定としております。これは、毎年12月の第1日曜日を実施日として、これまでも実施しております。

その他、復旧・復興の様子や災害当時の検証資料などを掲載しました情報発信サイト「アーカイブくまむら」の開設や語り部の育成など、災害の記録と記憶を後世に伝える取組を実施しております。

最後のページになりますけれども、球磨村では、梅雨時期や台風などの災害が多くなる時期を迎えるの施策はもちろんのこと、災害の比較的少ない11月から2月までの時期を上段図に示していますように防災意識維持期と設定し、防災学習の実施等に取り組んでおります。このように、防災に関する取組を1年通して実施することによりまして、村民一人一人の常日頃からの高い防災意識醸成を目指し、引き続き村としても取り組んでいきたいと考えております。

球磨村からは以上です。

熊本県土木技術審議監)

熊本県の菰田です。

84ページをお願いいたします。「緑の流域治水」の取組等の見える化についてです。

球磨川流域の住民の皆様をはじめ、広く県民に情報発信するための見える化の取組として、球磨川流域の地形や河川の特徴、緑の流域治水の取組内容を分かりやすく伝える動画や立体地図、パネル、パンフレットを本年3月に製作しました。只今パンフレットについてはお配りさせていただいております。

次のページを御覧ください。

県民の「緑の流域治水」に対する理解や防災意識の向上を図るため、前のページで御紹介した動画のYouTubeでの配信や県教育委員会と連携した県内全域への防災主任の先生方への説明、また、県内小・中・高等学校への動画の視聴やアンケート回答の依頼、さらに、球磨川流域においては、防災会議や出前授業を通じて、防災関係者や児童・生徒、教職員等へ直接説明を実施しています。

引き続き、様々な機会を捉えて、「緑の流域治水」の取組の情報発信を推進して参ります。

以上になります。

司会)

御説明ありがとうございました。

それでは、説明内容について御質問や御意見をお受けしたいと思っております。挙手にてお願いいたします。

それでは、相良村、吉松村長をお願いいたします。

相良村長)

相良村の吉松でございます。初めにお礼を申し上げたいと思っております。私はこの流域治水協議会の第1回目から河川の掘削を強くお願いして参りました。よって、県、国におかれましては、河川の掘削、仮設土のうを設置していただきまして、昨年の台風14号のときに、非常に効果が現われ被害の拡大を防ぎました。今回、雨期を前にして、河川の掘削、それと仮設土のうをまた追加で設置していただきました。非常にありがたく思っております。

今後も河川の掘削と堤防の強化をスピード感を持ってお願いしたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

八代河川国道事務所、宗でございます。御意見ありがとうございます。

河道の掘削、それから堤防の強化、そういったものは治水対策の要であるというふうに考えております。しっかりと、県さんとも連携してそれぞれしっかりと対応して参りたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

熊本県 河川港湾局長)

県のほうでも河道掘削のほうをしっかりと進めていきたいと思います。また、大きな出水があると土砂が溜まったりするので、引き続き河道状況を注視しながら速やかに対応していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

司会)

その他、御質問、御意見ある方、いらっしゃいますでしょうか。
それでは、人吉市、松岡市長お願いいたします。

人吉市長)

84ページの熊本県の「緑の流域治水」の取組の見える化についてですけど、この動画は、地理的特徴と洪水発生メカニズム、そして、緑の流域治水の3部構成になっており、非常に分かりやすいというふうに思っております。今後、小・中学校等で説明をされるということですが、本市におきましても防災会議や新規採用職員等の講話などを行っており、機を捉えて多くの方に御覧いただきたいというふうに思っております。

その中で、今日お手元に置いてあります立体地図についても、併せて小・中学校のクラスに配布などしていただくと、子供達も手に取って実際に分かりやすく、人吉球磨の球磨川流域の地形等々の特徴を把握することができるのかなというふうに思っております。小・中学校だったり、あとは例えばコミュニティセンターだったり、人の目の触れるところに立体地図の配布等々もお願いできればというふうに思います。

以上です。

熊本県土木技術審議監)

熊本県でございます。御意見ありがとうございました。できるだけそういう御要望にお応えしたいというふうに思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

司会)

では、錦町、森本町長お願いいたします。

錦町長)

資料-3の2ページ目の河道掘削の話ですけれども、ちょうど川辺川と球磨川の合流地点が錦町になるわけですが、この左上の図面を見れば、ちょうど合流地点の河道掘削が赤印丸の完了箇所となっているようでございます。私は以前、この合流点につきましては、できるだけ河道掘削といいますか、できれば遊水地みたいな形で掘り進んでほしいという願いをしてございましたけれども、それも含めたところのこれは完了かなと思ひまして、確認の意味でお尋ねするところでございます。よろしく願いいたします。

八代河川国道事務所長)

御意見ありがとうございます。八代河川国道、宗です。

この図の2ページでお示ししているところでございますけれども、「完了」と書いては

おりますが、それで全てが終わったというわけではございません。一度掘削したところについても、再度堆積すればそこは堆積土砂の撤去をしていく必要もありますし、まだまだ掘っていかねばいけないような場所もございます。引き続き、いろいろと御意見を伺いながら、河道掘削もしっかりと進めて参りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司会)

その他、御質問、御意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

資料－４が残っておりますので、その後も御質問をお受けしたいと思います。

続きまして、資料－４でございます。資料－４につきましては、八代河川国道事務所、熊本県、熊本地方気象台の順番に御説明をよろしくお願いいたします。

八代河川国道事務所長)

右肩に「資料－４」と記した資料を御用意ください。その他情報提供について御説明をさせていただきます。八代河川国道事務所、宗です。

１ページをお願いいたします。

流域治水を推進していくにあたり、流域治水に携わるスキル向上を図るために、国交省全体の取組として、先週６月２日でございますが、福岡市内で九州内の関係者を対象に、流域治水に係る地方行政担当者向け意見交換会をウェブ併用形式にて開催したところです。

全国的な先進事例の紹介・共有の他、佐賀県は六角川で令和４年度に特定都市河川の指定がなされた中で、佐賀県と武雄市の実務担当者から工夫した点、苦勞した点など報告していただきました。また、今年３月からは、流域治水の推進に取り組む企業をオフィシャルサポーターとして認定する制度の創設、また、流域治水のロゴマークの策定などの新たな取組も行っており、さらなる普及・広報に努めていきます。

２ページをお願いいたします。

河川管理者のパートナーとして、河川の維持、河川環境の保全などの河川管理につながる活動を自発的に行っている民間団体等の方々を河川協力団体として指定しております。日々意欲的に活動していただいているところでもございまして、球磨川流域でも３団体が河川協力団体として活動していただいております。

流域治水の観点でも活動の幅を広げて、啓発活動などに取り組んでいただけるように、今年２月に共同宣言を九州内の全３６団体と取り交わさせていただいたところです。様々な流域に関係する皆様方と共に、流域治水のより一層の推進につなげればというふうに考えております。

３ページをお願いいたします。

こちらは先月、５月１３日に開催いたしました「FUN！くま川・ひとよし」と題して行った、人吉かわまちづくり社会実験の紹介でございます。あいにくの雨混じりでありま

したが、多くの方に来場していただきました。河川改修の際には、このような利活用の場の創出、近づきやすい水辺といった魅力ある地域づくりに、グリーンインフラ、そういった観点からも取り組んでいるところでございます。

熊本県 土木技術審議監)

熊本県の菰田です。

4 ページをお願いいたします。球磨川流域大学構想についてでございます。

この構想は、球磨川流域を一つのキャンパスと位置づけ、流域の魅力ある自然や恵みを生かした様々な学び、研究、交流の場を創出し、若者が残り集まる、魅力ある地域の実現を目指すものです。

現在、各テーマに沿った取組が進んでおり、上段左側の最先端の治水研究の推進では、産学官民の連携として、MS & ADホールディングスの御支援により、熊本県立大学、相良村、球磨湿地研究会等が連携した湿地保全活動が行われており、今年度は保全した湿地をフィールドとした治水研究が予定されています。

上段右側の地域課題の解決では、大学コンソーシアム熊本の政策アイデアコンテストに参加した学生たちを球磨村が村に招き、若手職員と意見交換を行うなど取組に広がりが見られています。

下段の学び・交流の場の創出では、人吉高校における新たな学びの創造として、県立大学のオンライン講座、球磨川流域圏バーチャルキャンパスの全17講座を人吉高校の1年生全員が受講するなど、新たな学びの機会が創出されています。

引き続き、こうした取組を球磨川流域全体に波及させていくことで、魅力あふれる地域の実現につなげていきたいと考えています。

以上です。

熊本県 危機管理監)

熊本県の橋本でございます。

5 ページをお願いします。防災センターの整備についてです。

先月オープンした防災センターにおいては、熊本地震や令和2年7月豪雨を踏まえ、建物の耐震性の向上と災害対策本部やオペレーションルーム等の主要な指令機能の低層階への配置、災害対応スペースの拡充などを行いました。

オペレーションルームについては、自衛隊、警察等の活動部隊に加え、電気・ガス等のライフライン事業者等を配置できるよう拡充し、また、各機関の専用活動室を新設するなど、以前の約3.3倍の広さを確保しております。

また、1階の展示・学習室では、令和2年7月豪雨など自然災害の記録をはじめ、過去に県内で発生した大規模災害の経験や教訓、災害発生メカニズム、防災の取組を展示パネルやプロジェクションマッピング、VRなどにより学ぶことができるようになっております。

以上です。

熊本地方気象台 流域治水対策係長)

気象台流域治水対策係のほうから、今年の梅雨の見通し、今年度の改善事項について御説明させていただきます。

7ページをお願いします。まず初めに、今年の梅雨の見通しについてお話しさせていただきます。

8ページをお願いいたします。

今年の梅雨の見通しをお伝えする前に、熊本県を含む九州北部地方の一般的な暖候期の経過についてお話しいたします。九州北部の梅雨入りは、平年で6月4日頃ですが、冒頭に蒲島知事からも御発言がありましたとおり、今年は例年よりも6日早く5月29日頃梅雨入りしました。7月になりますと、梅雨前線が九州北岸付近まで北上し、特に梅雨末期にかけては非常に暖かく湿った空気が流れ込み、大雨になりやすい時期となります。平年で梅雨明けは7月19日頃ですが、梅雨明け後も上空の寒気や湿った空気の影響で、雷雨、局地的な大雨、豪雨の発生や、9月にかけては台風の上陸、接近が多い時期となります。

9ページをお願いいたします。

熊本県の梅雨の特徴ですが、資料右側に梅雨時期及び年降水量の分布図がございます。その中で、特に球磨川流域、青色の破線で囲んだ部分ですが、右上の年降水量分布図で見ますと、おおむね2,500から3,000mm以上の年間降水量となっております。また、梅雨時期に降る雨の量は、球磨川流域では平年で1,000から1,400mm程度となっており、年間降水量の4割を超える雨がこの時期に集中して降っております。統計資料から見ましても、熊本県では球磨川流域を含め梅雨時期にまとまって雨が降る特徴があることから、他県に比べましても、梅雨時期に集中豪雨などによる土砂災害、洪水被害を受けるリスクが大きいと言えます。

10ページをお願いします。以上を踏まえまして、今年の梅雨の見通しを御説明します。

6月から8月の3か月を通しては、気温は平年並みか高く、降水量はほぼ平年並みの見込みです。ただ、平年並みでも、球磨川流域では梅雨時期1,000mmを超える降水量が見込まれますので、自治体及び関係機関の皆様におかれましては、今年の出水期も大雨に対する備えをよろしくをお願いいたします。

また、今後、エルニーニョ現象が発生する可能性があり、エルニーニョ現象が発生した場合、降水量が多くなる可能性もあります。次回の3か月予報は6月20日に発表されますので、最新の情報を御確認ください。

では、11ページをお願いします。線状降水帯に関する情報について御説明させていただきます。

12ページをお願いいたします。

線状降水帯に関する情報につきましては、これまで令和3年6月から顕著な大雨に関する気象情報で、線状降水帯というキーワードを用い、災害発生の危険度が急激に高まっていることをお伝えするとともに、気象庁ホームページの雨雲の動きで、線状降水帯の大まかな発生位置を赤枠の楕円で囲んでお伝えしてきました。また、令和4年6月から線状降水帯の発生予測ができた場合に、半日程度前から九州北部地方といった地方予報区単位で

発生の可能性を呼びかけてきました。

13ページをお願いいたします。

この線状降水帯に関する情報につきまして、今年度の改善取組として、線状降水帯による大雨の危機感を少しでも早くお伝えすることを目指し、これまでより最大で30分程度早くお伝えする取組を今年の5月25日から開始いたしました。直近の予測で条件を満たした場合、気象庁ホームページの雨雲の動きと今後の雨で、大まかな位置を赤色の楕円破線で囲ってお伝えします。

先日、四国から近畿、東海地方にかけて線状降水帯が発生したときにも、予測で赤色の楕円が表示されました。また、発表要件を満たした場合の事例についても、過去1年分を気象庁ホームページで御覧いただけるようになります。

これらの新たな情報も防災活動の一助として御活用いただければ幸いです。

最後に口頭にて、直近の気象状況について簡単に補足させていただきます。

熊本県でも、本日も低気圧の通過によって、一部で激しい雨となることが予想されています。明日には一時回復しますが、8日木曜日から9日金曜日にかけてもまとまった雨が予想されており、大雨警報となる可能性があるということで、既に注意喚起をしているところでございます。气象台では、段階を追って防災情報を発表し、大雨に関する危険度をお知らせします。先ほど御説明したウェブを活用した気象解説も実施しますので、常に最新の防災情報入手いただくようお願いいたします。

以上です。

司会)

はい、御説明ありがとうございました。

それでは、資料4及び全体を通じて御質問、御意見等ございましたらよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

司会)

はい、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして予定しておりました議事が全て終了いたしました。

最後に、お二人より一言ずつ御挨拶をお願いしたいと思います。

まずは、蒲島熊本県知事、よろしくお願いいたします。

熊本県 知事)

本日は流域治水プロジェクトの進捗状況について、国、流域市町村の皆様から御説明いただき、「緑の流域治水」のプロジェクトが着実に進んでいることが確認できました。

私が令和2年11月に表明した「緑の流域治水」は、流域のあらゆる関係者が協働し、流域全体の総合力で安全・安心を実現する取組です。この推進に当たっては、流域住民の皆様のお理解、御協力が不可欠であります。

会議でも報告がありましたが、県では「緑の流域治水」の見える化に取り組んでおり、

制作した動画や立体地図などを活用して、広報・啓発に取り組んでおります。今後も丁寧に説明を行いながら、住民の皆様の「緑の流域治水」への理解を一層深めるとともに、流域治水プロジェクトに基づく対策を着実に推進して参ります。

そして、会議では、熊本气象台から今後の梅雨の見通しなどについて丁寧な御説明をいただきました。球磨川流域の安全・安心を確保するためには、国・県・市町村をはじめとする関係機関が緊密に連携し、危機感を持って対応することが重要だと思います。県としても、逃げ遅れゼロを目指し、確実な情報伝達と住民の避難行動につながる取組を実施して参ります。今後とも、関係機関の皆様としっかりと連携を図りながら「緑の流域治水」を推進して参りますので、よろしくお願ひいたします。

最後になりますが、これまでダム問題に影響を受けてこられた五木村、相良村の振興は欠かすことができません。流域市町村の皆様におかれても、両村の振興について御理解、御協力をよろしくお願ひいたします。

本日は誠にありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。

続きまして、九州地方整備局、藤巻局長よりよろしくお願ひします。

九地整 局長)

藤巻でございます。

今日の御参加いただいた皆様方には本当にありがとうございました。

各機関の取組が着実に推進されることにつきまして強く実感できましたし、一方で、令和2年の7月洪水対応を目指そうと思っておりますが、まだまだやらないといけないことがたくさんあるなということを改めて感じたところでございます。

また、強く再認識させていただいたのは、やっぱりまちづくりと治水対策というのは一体でやらなければいけないなということももちろんでありますし、ハード対策とソフト対策を一体としてやっていかなければいけないということも強く感じたところでございます。そういう中で、私ども整備局ももちろんしっかりとやっていこうと思っておりますが、参加された皆様方にぜひ改めてお願ひをしたいことが2点ございます。

1つは、本日の特に資料-3の中には、それぞれの機関において熱心に取り組まれている取組がよくよく書かれておりました。ぜひですね、気になった、これはいいなと思うところがあれば、いいところ取りで横展開やまねてみるということも大事だなということをつくづく思ったところであります。

もう1つは、例えば何かの計画をプランニングできましたといったときに、プランニングをして終わりでは当然なくて、それを実際やってみて、何かいかなんかというところがあって、それを直していくPDCAサイクルをしっかりと訓練なりの中で、お互い高め合っていこうということ強く感じました。また、まさにこの建物の1階がそうありますが、災害の伝承、伝えていくということの大切さも強く感じたところでございます。

先ほど气象台長からお話ありましたとおり、既に梅雨入りしておりますし、先般の台風2号では、和歌山の海南や、愛知の豊橋、静岡の磐田、その辺りで甚大な被害が発生いた

しました。まだまだ梅雨期、その後の出水期、台風期も続きますので、整備局として、高い緊張感を持って、皆様とも一体となって、地域の安全・安心、防災をしっかりとやっていきたいなど改めて思ったところでございます。

続きまして、先ほど知事もおっしゃっておられましたが、やはり、五木村、相良村の復興というのは、これはもう待ったなしのところかと思えます。整備局としても全力を尽くして参りたいと思っておりますし、熊本県さんから権限代行で頂戴しております国道219号をはじめとする100キロにわたる道路は、西瀬橋は何とか開通できましたけども、残り9つの橋の架設、そういったものもしっかりやらせていただければいけないなどということを改めて感じました。また、JRの肥薩線なり球磨川鉄道なりの鉄道の復旧にあたりまして、整備局として全力で御支援申し上げたいと思っておりますところでございます。

結びとなりますが、皆様のお力も大いにお借りしながら、整備局としても全力を尽くし、被災地をはじめとする球磨川流域における、生活の場であったり雇用の場であったり就学の場であったり、そういったものをしっかりと確保していく、そういう中で地域における創造的復興が全体として成し遂げられるよう、整備局としても微力ながら努力することを改めてお誓い申し上げまして、甚だ粗辞でございますが、結びに当たってのお礼の言葉とさせていただきます。

本日は本当にありがとうございました。

司会)

ありがとうございました。

本日の会議の議事概要につきましては、後日ホームページにて公表させていただきます。また、会議中に資料の修正等の意見もございましたので、併せて修正したいと思います。また、資料中に、新聞記事等の引用写真について出典の記載が不足しているところもございました。そういう点を改めて確認させていただきまして、修正の上、掲載させていただきたいと思えます。

それでは、これもちまして、第7回球磨川流域治水協議会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

— 了 —